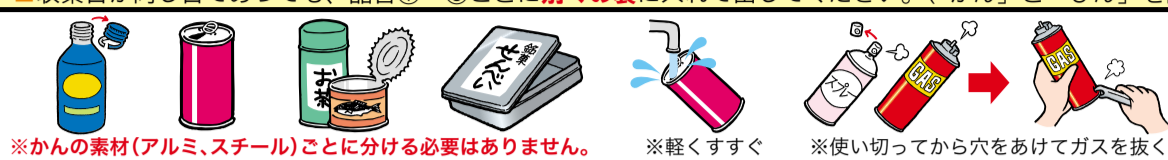

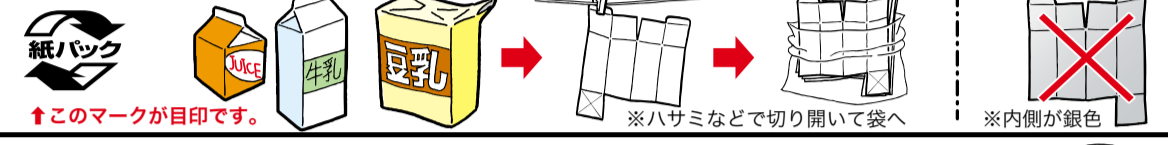
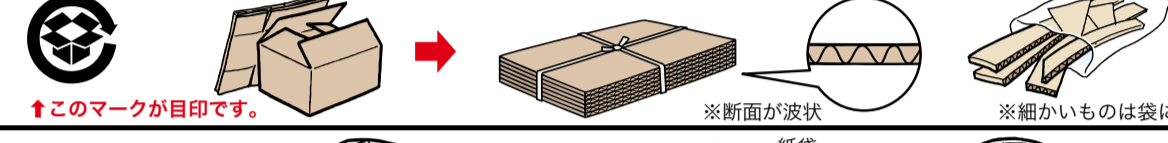

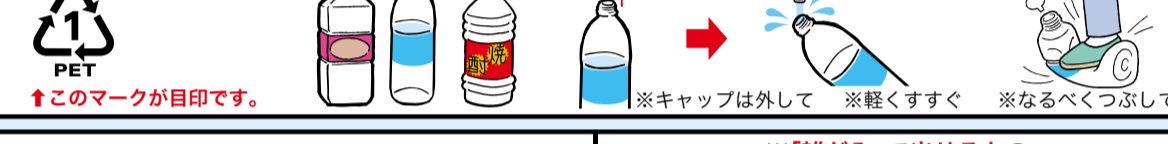
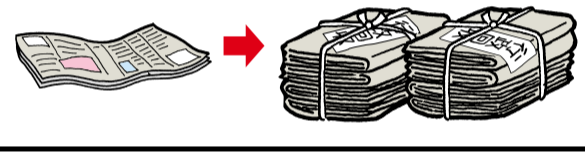



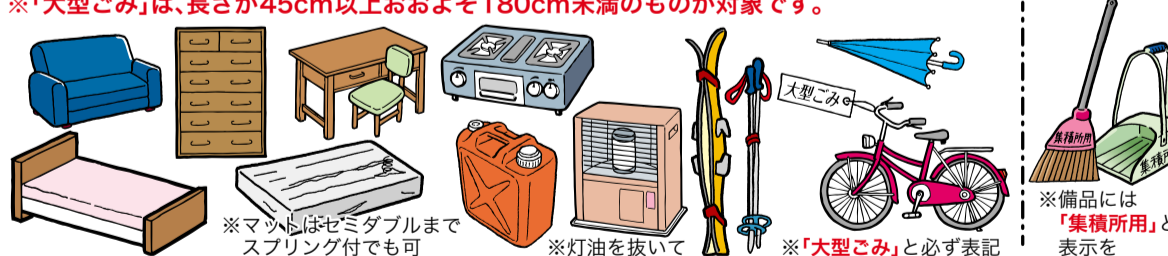


ごみは必ず、収集日当日の朝8時30分までに出してください。交通事情などにより収集時間が普段と変わる場合があります。

品目	分け方・出し方
<p>■大きいダンボール以外は、中身が判別できる無色透明または半透明の袋に入れて出してください。(できるだけ町会あっせんの無色透明袋をご利用ください。)</p> <p>■収集日が同じ日であっても、品目①～⑥ごとに別々の袋に入れて出してください。「かん」と「びん」を同じ袋に入れてください。</p>	
容器包装	<p>① かん</p>  <p>※かんの素材(アルミ、スチール)ごとに分ける必要はありません。 ※軽くすすぐ ※使い切ってから穴をあけてガスを抜く</p> <p>■缶の中身は空にして、軽くすすいでください。 ■ボトル缶のキャップや缶詰のフタを切り離したものは「⑩燃やせないごみ」へ出してください。 ■スプレー缶・カセットボンベは、中身を使い切り、屋外の風通しの良い所で穴をあけてから出してください。</p>
	<p>② びん</p>  <p>※びんの色ごとに分ける必要はありません。 ※軽くすすぐ ※化粧品びん・哺乳びん</p> <p>■びんの中身は空にして、軽くすすいでください。 ■飲み物や食べ物が入っていたガラスびんに限ります。化粧品などのびんは「⑩燃やせないごみ」へ出してください。 ■取り外せるキャップやフタは、プラスチック製は「⑨燃やせるごみ」へ、金属製は「⑩燃やせないごみ」へ出してください。</p>
	<p>③ 紙パック</p>  <p>↑このマークが目印です。 ※ハサミなどで切り開いて袋へ ※内側が銀色</p> <p>■紙パックの中身は空にして、軽くすすぎ、ハサミなどで切り開いてください。 ■プラスチック製の飲み口などは、取り外して「⑨燃やせるごみ」へ出してください。 ■内側が銀色のものは「⑤その他の紙」へ出してください。</p>
	<p>④ ダンボール</p>  <p>↑このマークが目印です。 ※断面が波状 ※細かいものは袋に</p> <p>■マークの表示がないものでも、横から見て紙の断面が波状になっていればダンボールです。 ■量が多い場合は、紙ひもなどで十字に縛って束ねてください。 ■細かいものは、透明または半透明の袋に入れてください。</p>
	<p>⑤ その他の紙</p>  <p>↑このマークが目印です。 お菓子の箱 ※フィルムは取り除く 包装紙 ※中身をきれいに拭き取って</p> <p>■食品など中身が付着している場合は拭き取ってください。 ■ティッシュ箱のフィルムなど、紙以外のものは取り除いてください。 ■マークの表示がないもので、特殊加工がされていない紙類は、「⑩雑誌・雑がみ」へ出してください。</p>
	<p>⑥ ペットボトル</p>  <p>↑このマークが目印です。 ※キャップは外して ※軽くすすぐ ※なるべくつぶして</p> <p>■リサイクルマークの表示がある飲料品、調味料品などが対象です。 ■ペットボトルの中身は空にして、軽くすすいでください。 ■ラベルはそのままでも結構ですが、なるべくつぶしてください。 ■キャップは、必ず取り外して「⑨燃やせるごみ」へ出してください。</p>
古紙類	<p>⑦ 新聞</p>  <p>■新聞は、紙ひもなどで十字に縛って束ねてください。 ■雑誌や書籍、パンフレットなどは、紙ひもなどで十字に縛って束ねてください。</p>
	<p>⑧ 雑誌・雑がみ</p>  <p>※「雑がみ」で出せるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教科書・参考書・ノート ●トイレトーパーの芯 ●カレンダー(紙以外は取り外す) <p>※マークの表記がないもの</p> <p>■付せんやメモ用紙などの細かいものは、大きい封筒や紙袋などにまとめていってください。 ■再生資源回収運動やちり紙交換などと区別するため、なるべく「行政回収」と表示してください。 ■以下のものは「⑨燃やせるごみ」へ出してください。 ●カーボン紙 ●感熱紙(レシートなど) ●防水加工紙(写真、紙コップなど) ●においや油類がついた紙 ●シュレッダーにかけた紙 ■マークの表示があるものは「⑤その他の紙」へ出してください。</p>
一般ごみ	<p>⑨ 燃やせるごみ</p>  <p>※「燃やせるごみ」は、長さが45cm未満のものが対象です。 ※生ごみは水をよく切る プラスチック・発泡スチロール ※紙おむつは汚物を取り除く</p> <p>※木の枝の出し方 ・1本の長さ60cm未満、太さ10cm未満 ・1束30cm以内で1回に3束まで</p> <p>■中身が判別できる無色透明または半透明の袋に入れてください。(できるだけ町会あっせんの半透明緑色袋をご利用ください。) ■事故防止のため、中身が判別できないと収集しない場合があります。 ■生ごみ、プラスチック・ゴム・木・革などの燃える素材のみでできた長さ45cm未満のものが「⑨燃やせるごみ」になります。 ■金属やガラスなどの燃えない素材が含まれていて取り外せないものは「⑩燃やせないごみ」へ出してください。 ■食用油など液状のものは、凝固剤で固めるか布などに染み込ませてください。</p>
	<p>⑩ 燃やせないごみ</p>  <p>※「燃やせないごみ」は、長さが45cm未満のものが対象です。 ※使い切って ※専門業者へ</p> <p>■中身が判別できる袋などに入れてください。 ■レンガ、ブロック、漬物石、物干台のコンクリート台座などは、収集していません。専門の一般廃棄物処理業者へ処理をお願いしてください。 ■ボタン型、充電式電池は収集していません。 ■パソコンのリサイクルについては、販売店や購入店、製造メーカーにお問い合わせください。 ■タテ15cm×ヨコ25cm以内の小型家電については、回収ボックスも利用できます。(設置場所は裏面をご覧ください。)</p>
	<p>⑪ 大型ごみ</p>  <p>※「大型ごみ」は、長さが45cm以上およそ180cm未満のものが対象です。 ※マットはセミダブルまでスプリング付でも可 ※灯油を抜いて ※「大型ごみ」と必ず表記 ※備品には「集積所用」と表示を</p> <p>■誤収集を防ぐため、なるべく「大型ごみ」と表示してください。 ■ごみ集積所で使用するホウキやスコップなどには、「集積所用」と表示するなどしてください。 ■自転車は盗難車などと区別するため、必ず目立つところに大きく「大型ごみ」と表示してください。 ■たたみはノコギリなどで半分に切り、小出しにしてください。(1回に2畳分まで) ■大き過ぎたり、固過ぎるものは収集できない場合があります。</p>

市では収集しないごみ

危険物・有害物など



■処分方法については、購入店や販売店、製品メーカーにお問い合わせください。

家電リサイクル法対象品目



■処分する場合は、自ら指定引取所へ搬入するか、購入店や販売店に引き取りを依頼してください。
■処分には、**リサイクル料金が必要**です。(購入店などに依頼する場合は手数料が加算されます。)

家庭から一度に大量に出るごみ

■引越など一度に大量に出るごみは、自ら処理施設へ搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ処分を依頼してください。(自己搬入の方法は裏面をご覧ください。)

店舗や事務所から出るごみ

■事業ごみは、たとえ少量でも**家庭ごみと一緒に出すことはできません**。自ら処理施設へ搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ処分を依頼してください。

●お問い合わせ先 (平日8:30~17:00)
弘前市 都市環境部 環境管理課
TEL 35-1130 または 32-1952

ごみ処理施設への家庭ごみの直接搬入について

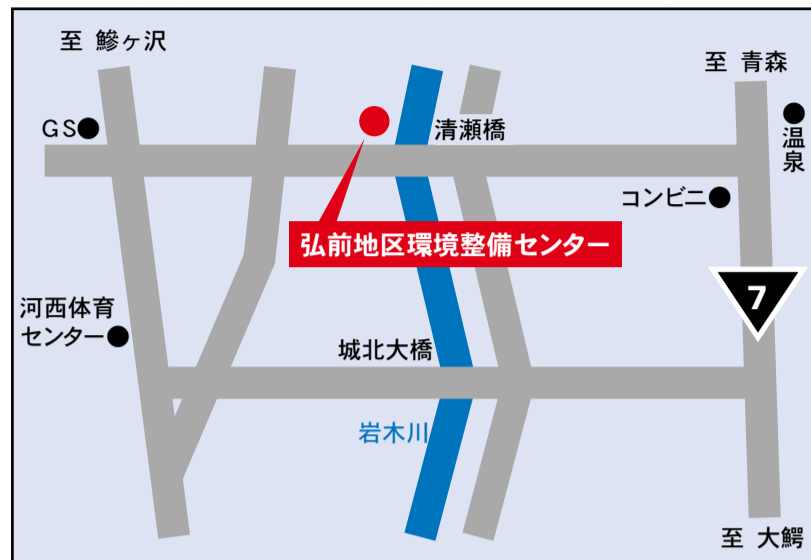
引越しなどに伴い一度に大量に排出されるごみや、大き過ぎるなどの理由によりごみ収集車による行政回収ができないごみは、下記のごみ処理施設へ自家用車などで直接搬入するか、市の収集運搬許可業者へ依頼して処分してください。

また、市が行政回収している品目の家庭ごみについては、ご自身で随時ごみ処理施設へ搬入し処分することもできます。

搬入先	弘前地区環境整備センター 電話 0172-36-3883	南部清掃工場 電話 0172-92-2105
搬入時間	午前8時30分～午後4時30分	
休業日	第1・第3日曜日	第2・第4日曜日
	(年末年始については、各施設へお問い合わせください。)	
搬入できるごみ	燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、容器包装(紙パック・ダンボール・かん・びん・ペットボトル・その他の紙)	燃やせるごみのみ
料金	燃やせるごみ → 10kgまでごとに100円 燃やせないごみ、大型ごみ → 10kgまでごとに125円 ※料金は、上記に消費税相当分を加算した後、10円未満の端数を切り捨てた額となります。 ※平成28年4月1日からの料金改定により無料部分が廃止となりました。 容器包装 → 無料(分別・洗浄したものに限り)	
搬入方法	①搬入が1回で終了する場合 → 直接ごみ処理施設に持ち込んでください。 ②搬入が複数回、複数日にわたる場合 → 「廃棄物処理施設使用許可証」が必要となります。 受付窓口 弘前地区環境整備センター管理棟3階事務室 受付時間 月～金 午前8時30分から午後4時(年末年始、祝日を除く) 必要事項 排出者の住所・氏名、車輛のナンバー、搬入者の身分証(運転免許証など)の提示	
その他	危険・有害物など、家電リサイクル対象品目、建築廃材(モルタルや石膏ボード、柱や梁などの建材、電気機械設備など)および事業活動に伴って排出される廃プラスチックや金属類、ガラス類などの産業廃棄物の搬入はできません。 上記以外にも搬入できない品目がありますので、ご不明な場合は事前にごみ処理施設へお問い合わせください。	

ごみ処理施設の位置

○弘前地区環境整備センター(町田字筒井6-2)



○南部清掃工場(小金崎字川原田54)



資源物を回収しています ～回収ステーション・回収ボックスの設置場所～

市や県では民間事業所の協力も得ながら、下記のとおり回収ステーションや回収ボックスを設置して資源物を回収しています。資源のリユース・リサイクルを推進し、ごみの減量・資源化を図るため、お気軽にご利用ください。

設置場所(電話・住所)	回収品目						利用できる日時※1
公共施設	新聞、雑誌、雑がみ	ダンボール	紙パック	衣類	小型家電		
市役所本庁舎(35-1111・上白銀町1-1)	○			○	○		午前8時30分～午後5時
市役所岩木庁舎(82-3111・賀田1-1-1)	○			○	○※		午前8時30分～午後5時
市役所相馬庁舎(84-2111・五所字野沢41-1)	○			○	○		午前8時30分～午後5時
総合学習センター(26-4800・末広4-10-1)	○			○※	○※		午前8時30分～午後5時
土手町分庁舎(土手町154-1)	○						午前8時30分～午後5時
弘前地区環境整備センター(36-3883・町田字筒井6-2)					○		午前8時30分～午後5時
ヒロロスクエア(31-0260・駅前町9-20)				○	○		午前8時30分～午後9時

※岩木庁舎及び総合学習センターの衣類・小型家電回収ボックスは、施設の閉庁・閉館日はご利用できません。

弘前市古紙リサイクルセンター	新聞、雑誌、雑がみ	ダンボール	紙パック	衣類	小型家電		
(株)伸和産業(35-5255・堅田1-4-22)	○	○	○	○			午前8時30分～午後5時(年中無休)
(株)青南商事弘前支店古紙センター(35-1490・神田5-4-11)	○	○	○	○			午前8時～午後5時(土曜の一部、日曜、祝祭日、お盆、年末年始は休み)
(株)大同紙業(27-5425・川先4-10-1)	○	○	○	○			午前7時30分～午後4時30分(年中無休)

民間事業所	新聞、雑誌、雑がみ	ダンボール	紙パック	衣類	小型家電		
ケースデンキ弘前本店(28-0804・高田4-2-7)					○		午前10時～午後9時
ユニバース堅田店(37-2515・青山2-23-1)	○※2	○※2	○※2		○		午前9時～午後11時
ユニバース南大町店(38-8800・南大町1-10-1)	○※2	○※2	○※2		○		午前9時～午後11時
ユニバース城東店(29-5880・早稲田4-2-2)	○※2	○※2	○※2		○		午前9時～午後10時
ユニバース松原店(39-7177・松原東1-3-1)	○※2	○※2	○※2		○		午前9時～午後10時

※1 利用できる日時について、年末年始やお盆などの不定期休業日は各設置場所により異なります。また、臨時に変更となる場合もありますので、不明な場合は事前に各設置場所へお問い合わせください。

※2 ユニバース各店舗は、事業所独自にリサイクルボックスを設置し、古紙類の他にも発泡スチロールトレイ、透明容器・フタ、牛乳パック、アルミ缶等の分別回収をしていますのでそちらもご利用ください。詳しくはユニバース各店舗へお問い合わせください。